

令和6年度

事務事業概要

企画経営部

目 次

◇ 企画経営部の役割	1 頁
◇ 企画経営部組織図	2 頁
◇ 各課の事務事業概要	
・企 画 課	3 頁
・財 政 課	6 頁
・施 設 整 備 課	8 頁
・デ ジ タ ル 推 進 課	1 5 頁
・経 理 課	2 5 頁
・税 務 課	2 9 頁

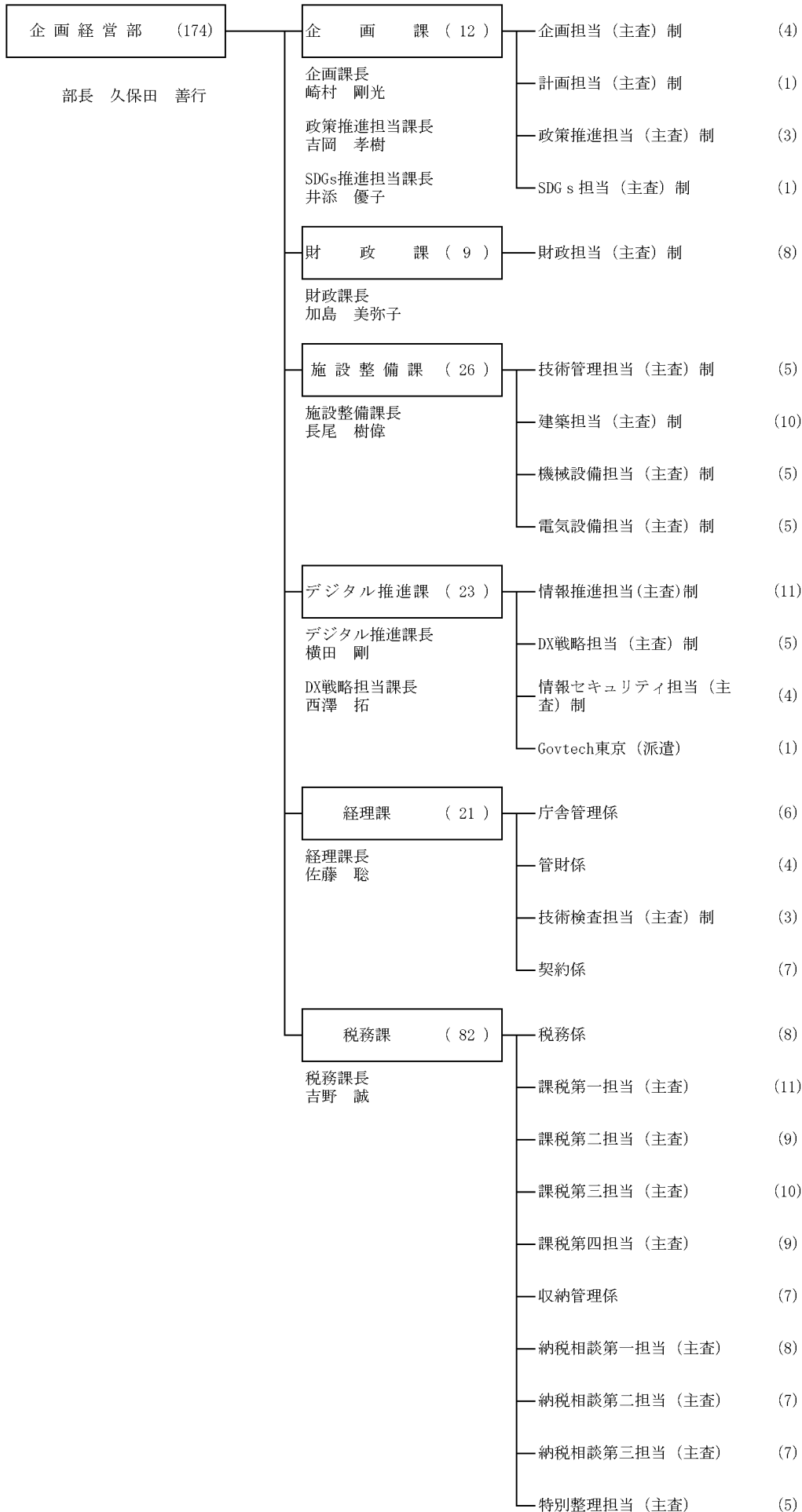
企画経営部の役割

企画経営部は、企画課、財政課、施設整備課、デジタル推進課、経理課、税務課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、SDGs推進、予算案の作成、計画的な施設整備、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上、総合庁舎の維持管理、財産管理や契約および検査、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課・徴収業務などを行う。

現下の社会情勢に目を向けると、令和7年には日本の人口の5人に1人が75歳以上になる見通しであり、超高齢社会の到来への備えが迫られている。また、長引く世界的なエネルギー供給不安や円安による物価高騰、首都直下地震等の災害リスクも改めて突き付けられており、先行きの見通しが困難な、時代の大きな転換期にある。

大きな時代の転換期にあるからこそ、子育て、教育、福祉、街づくり、政治や行政のしくみも含め、時代にあわせて変えていく必要があり、「区民の幸福（しあわせ）」の実現のためにも、4つの重点政策である「一人ひとりをささえ、伸ばす 子育て・教育で選ばれる しながわ」「高齢者も障がいのある方も 誰もが安心を実感できる しながわ」「歴史と伝統を未来へつなぐ街づくり 経済と環境が両立するSDGs しながわ」「区民とともに進める 新時代のしながわ」の推進に取り組む。

企 画 経 営 部 組 織 図



() 内は職員数。

企画課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) CATV事業

※CATV事業のうち、番組制作等は区長室戦略広報課が担当。

2 分掌事務

企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関する事。
- (2) 部の人事に関する事。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関する事。
- (4) 部内他課との連絡調整に関する事。
- (5) 区政の総合調整に関する事。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関する事。
- (7) 行政組織に関する事。
- (8) 区政運営会議に関する事。
- (9) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関する事。
- (10) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関する事。
- (11) 株式会社エフエムしながわとの連絡調整に関する事。
- (12) 部内他課、係に属しない事。

計画担当

- (1) 行政計画に関する事。
- (2) 区の政策に係る調査研究に関する事。
- (3) 行政評価に関する事。

政策推進担当

- (1) 公共用地等の活用に関する事。
- (2) 特命事項に関する事。

SDGs担当

- (1) SDGsの推進に関する事。

3 事務事業内容

企画担当

(1) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

(2) 総合調整

新規施策の検討・立案時や特に調整を要する事務事業の執行時において、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

(3) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

(4) 区政運営会議の開催

区政運営の最高方針および重要施策の基本方針の審議、各部門相互の総合調整、業績評価等を行い、区政の総合的かつ効率的な推進を図る。

(5) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

計画担当

(1) 行政計画の管理

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進の柱となる行政計画の策定・調整・進行管理を行う。

(2) 政策に係る調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な調査・分析を行う。

(3) 行政評価

「品川区新公会計制度基本方針」に基づき、財務諸表を活用した事務事業評価ならびに区民・有識者等で構成する外部評価委員会を設置し、区民意見を踏まえた政策評価を実施する。

政策推進担当

(1) 公共用地等の活用

区内に点在する公共用地等について、区民サービスの向上や行政目的の実現など、区の貴重な資源として活用するため、行政需要や地域特性等を踏まえた整備案の検討、各部課との調整および助言を行う。

(2) 特命事項

区政の重要政策に係る特命事項について、企画立案・総合調整等を迅速に行う。

SDGs担当

(1) SDGsの推進

SDGsの達成に資する新たな施策を検討するとともに、ワークショップなど区民や事業者への啓発事業、職員への研修等を行う。

財政課事務事業概要

1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

2 事務事業内容

(1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、健全な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

(2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

(3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を経由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

(4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、令和6年度各会計当初予算額は、次のとおりである。

一般会計	203,656,000 千円
国民健康保険事業会計	36,591,886 千円
後期高齢者医療特別会計	10,793,359 千円
介護保険特別会計	28,238,672 千円
災害復旧特別会計	1,500,000 千円
合 計	280,779,917 千円

(5) 予算の配当および執行管理

各部が策定する予算執行計画に基づく予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

(6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金の現在高を広報「しながわ」および区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

(7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等で、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが適切な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、30年以内で償還する。

令和5年度末の区債現在高は、16,076,942千円である。

施設整備課事務事業概要

1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画、建設事業の執行受任
および執行受任前の建設事業の相談受付や検討
企画課、財政課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）
経理課と連携
- (3) 職員研修等
新庁舎整備課、教育委員会事務局庶務課と連携

2 分掌事務

技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関すること。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関すること。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関すること。
- (4) 施設の脱炭素化に向けた取り組みに関すること。（Z E B、太陽光発電設備など）
- (5) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関すること。
- (6) 中長期改修計画に関すること。
- (7) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関すること。
- (8) 施設保全システムの運用に関すること。
- (9) 課内他係に属しないこと。

建築担当（担当2）

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計等受託者および工事請負者等への指示・指導や、主管課との調整等の技術的支援を実施している。また、脱炭素化に向けた取り組みとして太陽光発電設備設置やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等認証取得の推進等を実施している。

(1) 令和5年度工事等実績および令和6年度予算額

令和6.4.1 現在

(単位：千円)

予算科目 (款別)	令和5年度実績		令和6年度の施設整備に係る予算額	
	件数	金額	件数	金額
議会費	0	0	0	0
総務費	88	5,324,983	62	1,444,963
民生費	146	4,973,247	110	4,889,566
衛生費	19	779,429	18	1,120,244
産業経済費	19	284,086	2	58,270
土木費	23	635,882	12	337,065
教育費	13	234,757	12	262,567
計	308	12,232,384	216	8,112,675

(2) 令和5年度主要工事等実績

(工事)

- ① 品川区立総合区民会館大規模改修工事 【令和3～令和5年度】
- ② 一本橋保育園・児童センター改築工事 【令和3～令和5年度】
- ③ 品川歴史館大規模改修工事 【令和4～令和5年度】
- ④ 品川区立出石つばさの家新築工事 【令和4～令和5年度】
- ⑤ 北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事（北品川ゆうゆうプラザ）
【令和4～令和5年度】
- ⑥ 八潮北公園管理事務所改築工事 【令和4～令和5年度】
- ⑦ 大井保育園改築工事 【令和4～令和6年度】
- ⑧ 中原保育園および中原児童センター改築工事 【令和5～令和7年度】
- ⑨ 荏原保健センター等複合施設大規模改修工事 【令和5～令和8年度】
- ⑩ 大井第三地域センター・区民集会所移転工事
- ⑪ 区有施設照明LED化工事（16施設）

(設計)

- ① 八潮南特別養護老人ホーム増築工事基本・実施設計 【令和4～令和6年度】
- ② 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事基本・実施設計 【令和4～令和6年度】
- ③ 大原児童発達支援センターおよび大原児童センター大規模改修工事实施設計
- ④ (仮称)八潮在宅子育て支援施設整備工事实施設計（旧八潮南保育園）
- ⑤ 中延特別養護老人ホーム大規模改修工事基本計画

- ⑥ 五反田文化センター音楽ホールほか天井落下防止対策工事実施設計
- ⑦ 五反田文化センター音楽ホール舞台照明設備更新その他工事実施設計
- ⑧ 荏原文化センター大ホール舞台照明器具 LED 化工事設計
- ⑨ 五反田文化センター空調設備改修工事設計
- ⑩ 東大井三丁目区営住宅 19 号棟外壁改修その他工事設計

(3) 令和 6 年度主要工事等執行予定

(工事)

- ① 大井保育園改築工事 【令和 4～令和 6 年度】
- ② 総合体育館・日野学園空調設備改修工事 【令和 5～令和 6 年度】
- ③ 中原保育園および中原児童センター改築工事 【令和 5～令和 7 年度】
- ④ 荏原保健センター等複合施設大規模改修工事 【令和 5～令和 8 年度】
- ⑤ 大原児童発達支援センターおよび大原児童センター大規模改修工事
【令和 6～令和 7 年度】
- ⑥ 荏原文化センター大ホール照明更新工事 【令和 6～令和 7 年度】
- ⑦ 八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事 【令和 6～令和 9 年度】
- ⑧ (仮称) 八潮在宅子育て支援施設整備工事 (旧八潮南保育園)
- ⑨ 五反田文化センター音楽ホール音響設備更新その他工事
- ⑩ かがやき園空調設備改修工事
- ⑪ 区有施設照明 LED 化工事 (14 施設)

(設計)

- ① 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事基本・実施設計 【令和 4～令和 6 年度】
- ② しながわ水族館リニューアル整備工事設計 【令和 6～令和 7 年度】
- ③ 中延特別養護老人ホーム大規模改修工事設計 【令和 6～令和 7 年度】
- ④ 南品川児童センター改築工事基本・実施設計 【令和 6～令和 7 年度】
- ⑤ 品川区清掃事務所北品川分室新築工事基本・実施設計 【令和 6～令和 7 年度】
- ⑥ 東五反田保育園・児童センター改築工事基本・実施設計 【令和 6～令和 7 年度】
- ⑦ 子どもの森公園管理事務所改築工事基本・実施設計
- ⑧ 五反田文化センターほか 4 施設空調改修工事設計
- ⑨ スクエア荏原ひらつかホール照明・音響設備更新その他工事設計
- ⑩ 品川健康センター大規模改修工事基本計画

(4) 脱炭素化に向けた取り組み

(ア) 既存区有建築物における太陽光発電設備設置推進

従来から進めてきた区有建築物の新改築時における太陽光発電設備の設置に加え、新たに既存建築物への設置を推進する。今年度は以下のとおり実施する。

- ① 設置工事：1件（こみゆにていぷらざ八潮）（予算額 58,233 千円）
- ② 実施設計：3件（しながわ区民公園管理事務所、大崎ゆうゆうプラザ、西大井福祉園）（予算額 5,214 千円）

【参考：太陽光発電設備等の設置が完了した区有建築物一覧】

令和6.4.1 現在

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
1	第二庁舎（防災センター）	平成6年	4.9	—
2	荏原保健センター等複合施設	平成9年	3.0	—
3	中延特別養護老人ホーム	平成10年	3.0	—
4	品川区保健センター	平成11年	5.0	—
5	ファミリーユ南大井等複合施設	平成12年	3.0	—
6	しながわ中央公園管理棟	平成15年	3.0	—
7	ファミリーユ西五反田等複合施設	平成15年	5.0	—
8	西大井六丁目第三区営住宅等複合施設	平成16年	3.0	—
9	荏原第五中学校	平成17年	20.0	—
10	資源化センター	平成18年	10.0	—
11	日野学園・総合体育館	平成18年	3.0	—
12	伊藤学園	平成19年	4.0	—
13	小山小学校	平成20年	5.0	—
14	武蔵小山駅前創業支援センター	平成22年	10.0	—
15	品川学園	平成23年	4.0	—
16	大井林町高齢者住宅等複合施設	平成23年	10.0	—
17	荏原第三地域センター	平成24年	1.6	—

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
18	荏原第六中学校	平成 24 年	5.4	—
19	スクエア荏原	平成 25 年	10.0	—
20	豊葉の杜学園	平成 25 年	1.7	—
21	中小企業センター	平成 26 年	10.0	—
22	第二延山小学校	平成 26 年	10.0	—
23	御殿山小学校	平成 27 年	5.0	○
24	大井認知症高齢者グループホーム	平成 27 年	3.9	—
25	杜松特別養護老人ホーム	平成 27 年	10.0	—
26	伊藤小学校	平成 27 年	10.4	○
27	浜川小学校	平成 27 年	10.4	○
28	平塚橋特別養護老人ホーム等複合施設	平成 28 年	17.0	—
29	旗台小学校	平成 28 年	10.4	○
30	富士見台中学校	平成 28 年	10.1	○
31	上大崎特別養護老人ホーム	平成 29 年	3.2	—
32	大井三丁目ゆうゆうプラザ	平成 29 年	3.8	○
33	浜川中学校	平成 29 年	10.5	○
34	平塚ゆうゆうプラザ	平成 31 年	5.9	○
35	品川区立障害児者総合支援施設 (ぐるっぼ)	令和元年	5.5	○
36	立会小学校	令和元年	10.5	○
37	大原小学校	令和元年	10.5	○
38	城南小学校・城南幼稚園	令和 2 年	10.5	○
39	後地小学校	令和 2 年	19.2	○

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
40	芳水小学校	令和2年	17.0	○
41	品川区立環境学習交流施設 (エコルとごし)	令和4年	93.6	○
42	戸越台特別養護老人ホーム等複合施設	令和4年	2.2	○
43	鮫浜小学校	令和4年	3.4	○
44	東大井保育園・児童センター	令和4年	2.2	○
45	三ツ木保育園	令和5年	2.3	○
46	品川区立児童相談所	令和5年	11.3	○
47	品川歴史館	令和5年	5.2	○
48	八潮北公園管理事務所	令和5年	12.0	○
49	大井第三地域センター	令和6年	4.5	○
50	北品川高齢者多世代交流支援施設 (北品川ゆうゆうプラザ)	令和6年	3.8	○
51	一本橋保育園・児童センター	令和6年	1.8	—
52	品川区立出石つばさの家	令和6年	10.5	○

【参考】 平均的な家庭用太陽光パネル容量：約 4.9kw

出典：令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）

(イ) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等認証取得に向けた取り組み
環境にやさしい建築物である「ZEB」認証取得について、下記施設で検討を行う。

① 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事 (新築)

【参考：ZEB等の認証取得が完了した区有建築物一覧】

令和6.4.1 現在

	建築物名	ランク	一次 エネルギー 削減率	取得年月
1	品川区立環境学習交流施設 (エコルとごし)	Nearly ZEB	91%	令和4年3月
2	八潮北公園管理事務所	ZEB Ready	67%	令和5年9月
3	品川区立出石つばさの家	ZEH-M Ready	50%	令和6年1月
4	北品川高齢者多世代交流支援施設 (北品川ゆうゆうプラザ)	ZEB Ready	53%	令和6年1月
5	中原保育園および中原児童センター	ZEB Ready	59%	令和5年3月
6	城南第二小学校	ZEB Ready	55%	令和5年5月
7	八潮南特別養護老人ホーム増築棟	ZEB Ready	58%	令和5年12月
8	(仮称)八潮在宅子育て支援施設	Nearly ZEB	81%	令和6年2月
9	大原児童発達支援センターおよび 大原児童センター	ZEB Ready	58%	令和6年2月

(5) 建設業の魅力発信事業

建設業では、従事者高齢化などによる技能労働者の減少が、公共建築物の適切な維持管理等にも影響を与える恐れがあることから、将来の担い手となる小中学生を対象に、建設業への新たな気づきや楽しみを伝える取り組みを実施する。

(ア) マインクラフト体験教室 (予算額 1,000 千円)

仮想空間での建築物作成体験を通して、建築物を計画し、作成する楽しさを体験し、建設業に興味を持つきっかけとなる機会を提供する。ツールとして小中学生に人気のゲームソフト「マインクラフト」を活用する。

(イ) 区有施設の工事現場見学会 (予算額 300 千円)

区有施設の工事現場を見学しながら、施工の工夫や仕事のやりがいなどの話を施工者等から直接聞くことで、参加者が建設業の魅力に気づく機会にすると共に、主催者側の区内建設事業者が建設業の魅力を再確認し、新たな気づきを得る機会となる交流の場とする。

デジタル推進課事務事業概要

1 他課との連携が必要な項目

(1) 基幹事務管理システムの運用管理

会計管理室、財政課、総務課、人事課、経理課、指導課

(2) 住民情報システムの運用管理

戸籍住民課、税務課、国保医療年金課

2 分掌事務

(1) 情報推進担当（主査）制

- ・情報システムの運用管理に関すること。
- ・情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・社会保障・税番号制度に関すること。
- ・課内他係に属しないこと。

(2) DX 戦略担当（主査）制

- ・デジタル・トランスフォーメーションの企画および調整に関すること。
- ・デジタル技術の調査および研究に関すること。

(3) 情報セキュリティ担当（主査）

- ・情報管理安全対策に関すること。
- ・ネットワークの運用管理に関すること。

3 事務事業内容

(1) ICT 推進管理費（予算額：1,748,215千円）

情報化基盤の整備および基幹事務（内部業務）管理システムの運用を行ってデジタル化に取り組んでいる。

令和6年度も、「品川区 DX 推進基本方針」に基づき DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

デジタル技術を最大限活用することにより「区民の利便性向上」および「業務効率化による生産性向上」を図り、デジタル変革に取り組んでいく。

<令和6年度主なデジタル化の取組>

- ・オンライン申請の推進
- ・Windows11 および Microsoft365 対応

① 情報化基盤の整備

これまで下記のとおり情報化基盤を整備してきた。令和6年度はWindows11 およびMicrosoft365 の対応を進めていく。

- ・ 出先 224 箇所を含む全庁ネットワーク敷設 - 平成 13 年度
- ・ グループウェア稼動 ----- 平成 13 年度
- ・ 1 人 1 台パソコン配備 ----- 平成 13～15 年度
(学校教員 1 人 1 台パソコン配備 ----- 平成 17 年度)
- ・ 情報システム業務継続計画 (ICT-BCP) 策定 平成 22 年 3 月
- ・ 情報システム調達ガイドラインの実施 ----- 平成 24 年 4 月
- ・ 業務系仮想化基盤整備 ----- 平成 26 年 8 月～
- ・ プリンタ等情報機器最適化 ----- 平成 26 年 10 月
- ・ 庁内大判プリント集約 ----- 平成 27 年 1 月
- ・ 議会資料ペーパーレス化対应用タブレット導入 平成 29 年 10 月～
- ・ LGWAN 系 V D I 全庁展開・シクライアント端末導入 平成 30 年 11 月～
- ・ 全庁各システム新元号対応 ----- 平成 30 年度・令和元年度
- ・ 先端技術 (AI・RPA) 活用推進 ----- 令和元年度～
- ・ モバイルワークの試験導入 ----- 令和 2 年 2 月～
- ・ WEB 会議システム導入 ----- 令和 2 年 5 月～
- ・ テレワークシステム導入 ----- 令和 3 年 1 月～
- ・ ビジネスチャット導入 ----- 令和 4 年 4 月～
- ・ グループウェア Edge 対応 ----- 令和 4 年 6 月
- ・ ローコードツール導入 ----- 令和 5 年 10 月～
- ・ 新テレワークシステム導入 ----- 令和 6 年 1 月
- ・ Windows11 および Microsoft365 対応 ----- 令和 7 年 1 月 (予定)

② 基幹事務 (内部業務) 管理システムの運用

これまで下記のとおり内部業務のシステムを整備してきた。令和6年度は電子契約の実現に向けて、各課と調整を行っていく。

- ・ 基幹事務管理システム基本計画策定 ----- 平成 14 年 3 月策定
- ・ 勤怠庶務事務システム ----- 平成 15 年 2 月稼動
- ・ 文書管理システム ----- 平成 15 年 4 月稼動
- ・ 財務会計システム ----- 平成 15 年 9 月編成系稼動
平成 16 年 4 月執行系稼動

- ・教職員出勤怠システム----- 平成 19 年 4 月稼働
- ・財務会計システム新公会計制度対応----- 平成 28～30 年度
- ・研修事務サブシステム----- 平成 29 年 3 月稼働
- ・納付書用 QR コード変換システム----- 平成 30 年 4 月稼働
- ・勤怠庶務・教職員出退勤システム再構築----- 令和 2 年 1 月稼働
- ・基幹事務管理システムデータセンター運用--- 令和 2 年 1 月稼働
- ・基幹事務管理システム Edge IE モード対応--- 令和 4 年 6 月
- ・基幹事務管理システム更改----- 令和 7 年 1 月（予定）

③区民サービス等のデジタル化

これまで下記のとおりサービスを開始し、区民サービスを向上してきたが、令和 6 年度は電子申請サービスの更なる拡大、施設予約システムの更改に向けて準備を進めていく。

- ・電子調達システム（業者登録）----- 平成 16 年 12 月開始
- ・電子調達システム（電子入札）----- 平成 17 年 11 月開始
- ・モバイルレジ(軽自動車税他)----- 平成 22 年 5 月開始
- ・オープンデータ----- 平成 26 年 12 月開始
- ・タブレット端末を利用した窓口通訳サービス- 平成 27 年 6 月開始
- ・税・国民健康保険料のクレジットカード収納・

ペイジー収納導入----- 平成 30 年 1 月開始

- ・タブレット端末を利用した窓口通訳サービス（手話も含む）の
リプレイス----- 令和 2 年 4 月開始
- ・税・国民健康保険料のスマートフォン決済アプリによる納付の
導入 ----- 令和 2 年 5 月開始
- ・窓口手数料のキャッシュレス決済の導入----- 令和 2 年 10 月開始
<令和 5 年度>

キャッシュレス決済件数	97,813 件（前年度 82,439 件）
-------------	------------------------

- ・税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の
WEB 口座振替の導入----- 令和 2 年 10 月開始
- ・施設予約システムスマートフォン用表示対応- 令和 3 年 12 月開始

・品川区電子申請サービス運用----- 令和 4年 12月開始

	年度	
	4※1	5
手続き数※2	237 手続き	750 手続き
申請件数	15,473 件	60,273 件

※1…R4年度は R4.12～R5.3 までの数値

※2…手続き数は延べ数

・主な手続き

特別区民税・都民税[課税・納税・非課税]証明交付申請

住民票の写し等交付申請

子ども医療費助成認定請求 など

・施設予約システムの更改----- 令和 6年 5月 (予定)

④デジタル人材育成

デジタル化推進を担う要員を計画的体系的に養成するため、職層別・スキル別の研修を計画し実施することで、DXを推進することの出来る人材を育成していく。また全職員を対象に、地域情報化アドバイザーを活用した研修やオンライン動画研修などを通じてスキルアップを図っていく。

(単位：延べ人)

研修名	研修内容	年度		
		3	4	5
基幹要員研修 (情報推進課職員対象)	住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修	20	15	23
部門基幹要員研修(各課システム担当者対象)	各課業務システム保守・運用管理に関する研修	9	13	19
デジタル人材育成研修(デジタル化推進委員対象)	デジタル化推進委員としての必要な知識を身につけるための研修		100	81
DX推進研修(全職員対象)	DXを推進していくうえでの必要な知識を身につけるための研修		129	56
オンライン動画研修(全職員対象)※	IT活用やデータ活用などを約 6,000 講座から学べるオンライン動画研修		231	

ChatGPT 基礎研修（全職員対象）	ChatGPT の基礎知識を身につけるための研修			127
DocuWorks 研修（全職員対象）	DocuWorks の利活用の方法を身につけるための研修			120
データ利活用研修（全職員対象）	データ利活用するうえでの知識を身につけるための研修			10

※オンライン動画研修については、R5 年度より自己啓発扱いに変更

(2) ネットワーク・セキュリティ経費（予算額：733,226 千円）

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

- ・物理的対策：機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等
- ・技術的対策：ウイルス対策、ネットワーク監視、OS のアップデート等
- ・人的対策：職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、委託契約時における個人情報保護の徹底等

区民や区への来訪者に対し、無料のインターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、公衆無線 LAN（フリー Wi-Fi）の整備・運用を行っている。また、中小企業センター、地域センターおよび文化センター等の貸室には、時間無制限の無料 Wi-Fi の整備を行い区民の利便性向上を行う。

① ネットワーク管理

- ・インターネット接続・庁内ネットワーク整備 ----- 平成 13 年度開始
- ・ネットワーク停電対策 ----- 平成 24 年度開始
- ・インターネットへの接続回線二重化 ----- 平成 24 年度開始
- ・庁内無線 LAN 認証方式強化 ----- 平成 28 年度開始
- ・DHCP サーバ導入 ----- 平成 29 年度
- ・自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 平成 29 年度
- ・庁内ファイアネットワーク機器用無停電電源装置更新 ----- 平成 30 年度

- ・第四次 LGWAN 利用計画に伴う接続機器変更 ----- 平成 30 年度
- ・ LGWAN 系 V D I 基盤運用センサー接続 ----- 平成 30 年度
- ・管理系ネットワーク構築・サーバ移行 ----- 平成 30 年度
- ・全庁ネットワーク機器更新 ----- 令和 元年度
- ・住基端末設置拠点ネットワーク回線冗長化 ----- 令和 元年度
- ・第二期自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 令和 4 年度

② 情報セキュリティの強化

- ・情報管理安全対策要綱・基準の制定 ----- 平成 13 年度開始
- ・外部記録媒体（USB メモリ等）接続の制限等 ----- 平成 21 年度開始
- ・暗号化等対策対応 USB メモリの導入 ----- 平成 21 年度開始
- ・主管課に設置済みサーバのサーバ室への移設 ----- 平成 22 年度開始
- ・メール管理ソフトの導入 ----- 平成 23 年度開始
- ・電子メールの送信ドメイン認証方式導入 ----- 平成 23 年度開始
- ・品川区職員のソーシャルメディアの
 利用に関するガイドライン制定 ----- 平成 24 年度開始
- ・電子キャビネット整備 ----- 平成 25 年度開始
- ・電子メールの受信ドメイン認証方式導入 ----- 平成 26 年度開始
- ・インターネット系通信環境への仮想化技術導入 --- 平成 26 年度開始
- ・標的型攻撃対策システムの導入 ----- 平成 26 年度開始
- ・インターネット閲覧用ネットワーク分離方式導入 - 平成 27 年度開始
- ・パソコンログイン時の生体認証導入 ----- 平成 28 年度開始
- ・ウイルス検知時のネットワーク自動遮断導入 ----- 平成 29 年度開始
- ・情報漏えい監視対策システム稼働 ----- 平成 30 年度開始
- ・メール・ファイルの無害化導入 ----- 平成 30 年度開始
- ・メール送信時の添付ファイル自動暗号化導入 ----- 令和 2 年度開始
- ・情報セキュリティポリシー改定 ----- 令和 4 年度改定

③ しながわWi-Fiスポット事業

<平成 27 年度設置場所>

- | | |
|-----------------|---------|
| ・ JR大井町駅（東口、西口） | ・ 戸越公園 |
| ・ しながわ中央公園 | ・ 文庫の森 |
| ・ しながわ区民公園 | ・ 天王洲公園 |
| ・ 東品川海上公園 | |

<平成 28 年度整備場所>

- ・ J R 大崎駅（新西口）

<平成 29 年度整備場所>

- ・ 総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）
- ・ 地域センター・区民集会室（11 箇所・南大井文化センター含む）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ しながわ中央公園拡張部
- ・ 総合体育館
- ・ 鉄道駅周辺（J R 五反田駅ほか 2 駅）

<平成 30 年度整備場所>

- ・ 第三庁舎講堂
- ・ 地域センター・区民集会室（2 箇所）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 品川歴史館
- ・ 文化センター（3 箇所）
- ・ しながわ観光協会
- ・ こみゆにていぷらざ八潮
- ・ ゆうゆうプラザ（3 箇所）
- ・ 鉄道駅周辺（J R 西大井駅ほか 4 駅）

<令和元年度整備場所>

- ・ 図書館（11 箇所）
- ・ 心身障害者福祉会館
- ・ 保健センター（2 箇所）
- ・ 障害児者総合支援施設
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ しながわ区民公園（一部）
- ・ 戸越体育館
- ・ 五反田ふれあい水辺広場
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 鉄道駅周辺（京急立会川駅ほか 1 駅）

<令和 2 年度整備場所>

- ・ 東品川文化センター
- ・ 五反田リバーステーション
- ・ 東品川ゆうゆうプラザ

<令和 3 年度整備場所>

- ・ 南品川櫻河岸まちなか観光案内所

④ 区施設 W i - F i

<令和 5 年度整備場所>

- ・ 大井第三地域センター・区民集会室
- ・ 北品川ゆうゆうプラザ

<令和 6 年度整備予定場所>

- ・ 地域センター・区民集会室（12 箇所）
- ・ 中小企業センター
- ・ 心身障害者福祉会館

- ・文化センター（5箇所）
- ・障害児者総合支援施設
- ・ゆうゆうプラザ（4箇所）
- ・こみゆにていぷらざ八潮

(3) 住民情報システム運営費（予算額：2,059,019千円）

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。平成19年1月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っている。

平成30年1月の機器更新では、VDI（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

また、平成31年2月からは、住民情報システムへのログイン方法として職員証の認証と手のひら静脈生体認証を必要とする二要素認証方式を採用し、さらなるセキュリティ強化を図っている。

住民情報システムの対象業務は以下のとおり。

- ・住民基本台帳、印鑑登録
- ・住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収
- ・国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

令和6年度のシステム改修としては、定額減税対応、読み仮名法制化対応等を予定している。

（参考：令和5年度）

システム名	主な改修内容
住民税・軽自動車税	税法改正対応、特徴通知（納税義務者用）の電子化対応等
国民健康保険	R5年賦課統計（課税状況調べ、負担金算出基礎表、調整交付金AM表等）仕様追加対応

② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

③ 番号制度対応

平成 27 年 10 月にマイナンバーを区民に付番・通知し、平成 28 年 1 月からマイナンバーカードの交付とマイナンバーの利用を開始した。

＜令和 5 年度＞マイナンバーカードの累積発行枚数

297,329 枚（前年度 260,329 枚）、人口比 72.5%（前年度 64.1%）

平成 29 年 7 月からは地方自治体等行政機関間でのネットワークを介した情報連携を開始した。これにより各課の事業において、区民の利便性向上や職員の負担軽減が図られている。

また、マイナンバーカードの利活用は、以下のとおり事業展開を進めている。

・各種証明書のコンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書、納課税証明書-----平成 28 年度
戸籍証明書、戸籍附票の写し-----令和 2 年度

＜令和 5 年度 コンビニ交付利用状況＞ ※（）内は前年度

	コンビニ発行枚数	総発行枚数に対する割合
住民票の写し	81,762 枚（59,945 枚）	34.6%（15.5%）
印鑑登録証明書	42,842 枚（30,989 枚）	32.5%（27.8%）
課税証明書	12,848 枚（10,096 枚）	24.5%（19.7%）
納税証明書	3,166 枚（2,554 枚）	25.8%（23.3%）
戸籍証明書	18,701 枚（11,459 枚）	18.7%（8.5%）
戸籍附票の写し	1,285 枚（953 枚）	5.1%（4.6%）

- ・印鑑登録証との一元化対応-----平成 30 年度
- ・キオスク端末設置（庁内でコンビニ交付が可能）-----平成 30 年度
- ・マイナンバーカード対応記帳台設置（戸籍住民課）-----令和 2 年度
- ・マイナポイント設定支援-----令和 2 年度
- ・マイナンバーカードと健康保険証との兼用設定支援---- 令和 3 年度
- ・公金受取口座の設定支援----- 令和 4 年度

令和6年度は、マイナンバーカードを活用したデジタル通知サービスの試行導入、マイナンバーカード対応記帳台のおくやみコーナーへの設置を予定している。

④ 業務システムの標準化対応

システム標準化法により、住民記録システムや住民税システム、介護保険システムなど全国の自治体共通で利用する業務システムを令和8年3月31日までに国が定める標準仕様書に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するとともに、原則国が構築するクラウド環境（ガバメントクラウド）を利用することとなった。

令和6年度は、引き続きガバメントクラウドの早期移行団体検証事業に参加し、住民記録・印鑑、住民税、国民健康保険、年金システムについては継続してシステム構築を行い、令和7年1月の本番稼働の準備を行う。また、新規に選挙、介護、後期高齢、児童手当、障害者支援、生活保護、健康管理システムのシステム構築を予定している（選挙システムについては令和7年1月の本番稼働を予定している）。その他の業務については引き続き標準仕様書とのFit&Gap分析（現行システムと標準準拠システム（もしくは標準仕様書）との差分分析）を進める。

経理課事務事業概要

1 他課との連携事業

- (1) 基幹事務システム関連
企画課、財政課、デジタル推進課、会計管理室
- (2) 新公会計システム関連
企画課、財政課、デジタル推進課、会計管理室、施設整備課、各主管課
- (3) 工事成績評定
各工事主管課
- (4) 職員研修関連
財政課、人事課、会計管理室
- (5) 庁舎管理
新庁舎整備課
- (6) 用地取得
企画課、道路課、関係課

2 分掌事務

- (1) 庁舎管理係
 - ・総合庁舎等の維持管理に関すること。
 - ・庁有車の管理、整備および配車に関すること。
 - ・工事台帳の管理に関すること。
 - ・課内他係に属しないこと。
- (2) 管財係
 - ・公有財産の取得（道路課用地担当（主査）に属するものを除く。）および調整に関すること。
 - ・普通財産の管理および処分に関すること。
 - ・公有財産管理運用委員会に関すること。
 - ・土地および建物の評価および借入れに関すること。
 - ・物品、物品の修繕、運搬および材料等の検査に関すること。
 - ・財産価格審議会に関すること。
 - ・公共用地の先買制度等に関すること。
 - ・品川区土地開発公社との連絡調整に関すること。
- (3) 技術検査担当（主査）
 - ・建築、土木、電気、機械等の工事、修繕および工事用材料の検査に関すること。
 - ・施設工事の検査に係る技術的指導に関すること。

(4) 契約係

- ・ 工事、修繕および工作物製造の請負契約に関すること。
- ・ 物品および材料の購買契約ならびに修繕契約に関すること。
- ・ 物品の売却契約に関すること。
- ・ 運送契約に関すること。
- ・ 委託その他の契約に関すること。
- ・ 競争入札参加者の資格審査および登録に関すること。

3 事務事業内容

(1) 庁舎管理係

① 庁舎維持管理事務（予算額 812,629千円）

総合庁舎（本庁舎、防災センター・第二庁舎、議会棟、第三庁舎）の維持管理

- ア 光熱水費、電話料の支払い
- イ 清掃・案内・設備管理等委託
- ウ 総合庁舎機械警備委託
- エ 維持補修工事
- オ 会議室使用承認（グループウェア利用）
- カ 総合庁舎内関係機関との連絡調整
- キ 維持管理費負担金および庁舎使用料等の請求・納付管理

② 庁有自動車運行管理（予算額 98,425千円）

ア 庁有自動車の管理（整備および配車）

（自動車およびバイク貸出時、アルコールチェックおよび免許証の確認）

* 経理課所有自動車の用途および台数（合計 車34台・バイク5台）

普通乗用車（リース）4台、普通乗用車4台、小型乗用車2台

小型貨物 1台、マイクロバス（リース）1台

（貸出用） 小型乗用車5台、小型貨物車5台、軽乗用車2台、

軽貨物車 9台、普通貨物 1台、バイク 5台

イ 電動自転車（16台）、自転車（2台）の貸出、シェアサイクル活用（10台）

ウ EVカーシェア導入 電気自動車（2台）を今年度設置予定

③ 電話交換業務

* 中継台数 5台 * 受信件数 約863件（1日平均）

* ダイヤルイン 約3,405件（1日平均）

④ メール業務

出先職場他（各地域センター・小中学校等および関連施設合わせて約290ヶ所）、都、他区市間での公文書の配付・回収を行う文書交換

⑤ 駐車場維持管理

ア 一般車収容台数 計127台
 第一駐車場 30台
 第二駐車場 97台 (庁有車含む)

イ 収入<駐車場貸付料>
 31,272,000円

(2) 管財係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等 (予算額 138,527千円)
 (単位:千円)

区 分		年 度				
		1	2	3	4	5
行政財産 使用許可	件数	667	664	659	652	636
	金額					
土 地 売 却	件数	4	* 17	* 4	* 12	* 12
	金額	79,136	607,276	33,570	64,565	53,373
火災共済 加入	件数	915	949	940	953	950
	金額	3,802	3,003	3,235	3,293	3,474

*土地交換を含む(令和2年度9件 令和3年度1件、令和4年度1件、令和5年度1件)

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区 分	有償借入	無償借入	計
土 地	19	66	85
建 物	14	2	16

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催 4回
 イ 審議議案 10件

(3) 技術検査担当・管財係

(単位：件)

検査区分		年度				
		1	2	3	4	5
工事	建築	285	197	259	252	195
	電気	246	205	186	177	176
	機械	234	165	169	180	153
	土木	610	681	573	561	569
	計	1,375	1,248	1,187	1,170	1,093
物品	管財係分	444	378	373	335	313
合計		1,819	1,626	1,560	1,505	1,406

(4) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること
(予算額 2,247千円)

(単位：千円)

区分		年度				
		1	2	3	4	5
工事	件数	1,088	879	783	815	682
	金額	18,962,063	25,751,249	24,210,257	21,838,046	25,725,049
物品等	件数	3,763	2,093	2,066	2,117	2,125
	金額	21,425,245	26,375,380	20,270,893	24,737,698	25,793,939
合計	件数	4,851	2,972	2,849	2,932	2,807
	金額	40,387,309	52,126,629	44,481,150	46,575,744	51,518,988

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

税務課事務事業概要

1 分掌事務

(1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- ⑦ 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

(2) 課税第一担当～課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車税・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

(3) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税・森林環境税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税・森林環境税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税・森林環境税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

(4) 納税相談第一担当～納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税・森林環境税および軽自動車税の滞納金の催告、徴収その他滞納処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。

(5) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税・森林環境税および軽自動車税の滞納金の催告、徴収その他滞納処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

2 事務事業概要

(1) 特別区民税・都民税賦課事務

- ◇ 予算額 193,991千円
- ◇ 内容 その年の1月1日現在に住所を有する個人に対し、前年の所得について賦課する。
- ◇ 根拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

①普通徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	調定額（現年度分）	
		特別区民税	都 民 税
令和5年度	77,449 名 (66,619) 名	13,258,747 千円	8,769,405 千円
令和4年度	77,216 名 (66,472) 名	13,974,738 千円	9,251,459 千円
令和3年度	77,020 名 (66,777) 名	11,999,436 千円	7,928,343 千円
令和2年度	78,254 名 (66,458) 名	12,219,382 千円	8,082,281 千円
平成31年度	80,105 名 (67,039) 名	12,391,919 千円	8,170,321 千円

②給与特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	賦課額（12/12）		特別徴収 義務者数
		特別区民税	都 民 税	
令和5年度	175,217 名 (9,591) 名	38,586,559 千円	25,570,777 千円	48,945 所 (2,401) 所
令和4年度	173,324 名 (9,755) 名	36,953,120 千円	24,485,365 千円	48,300 所 (2,365) 所
令和3年度	173,928 名 (10,147) 名	36,261,115 千円	24,025,406 千円	47,915 所 (2,412) 所
令和2年度	169,306 名 (10,305) 名	35,531,503 千円	23,542,444 千円	47,196 所 (2,415) 所
平成31年度	162,891 名 (10,332) 名	33,772,891 千円	22,375,679 千円	46,281 所 (2,356) 所

③年金特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数	賦課額（12/12）	
		特別区民税	都 民 税
令和5年度	15,580 名	763,936 千円	498,971 千円
令和4年度	15,683 名	783,754 千円	512,194 千円
令和3年度	15,741 名	787,530 千円	514,581 千円
令和2年度	15,361 名	767,050 千円	501,523 千円
平成31年度	15,387 名	752,965 千円	491,979 千円

④納・課税証明発行件数および手数料

*手数料：一通につき300円
コンビニ：一通につき200円

年 度	件 数			交付手数料		
	内コンビニ分	内庁舎内 マルチコピー分		内コンビニ分	内庁舎内 マルチコピー分	
令和5年度 (3月31日時点)	55,020 件	15,901 件	113 件	14,904,600 円	3,180,200 円	22,600 円
令和4年度	56,976 件	12,501 件	149 件	15,827,800 円	2,500,200 円	29,800 円
令和3年度	58,018 件	9,855 件	141 件	16,405,800 円	1,971,000 円	28,200 円
令和2年度	56,885 件	6,115 件	68 件	16,447,200 円	1,223,000 円	13,600 円
平成31年度	63,018 件	4,368 件	106 件	18,458,000 円	873,600 円	21,200 円

※マルチコピー分については、平成30年9月 開始

(2) ふるさと納税事務

◇ 予 算 12,466千円

◇ 内 容 ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。

H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始

H30.4.1 地域振興基金への寄附(※返礼品は対象外)について受け入れを開始

H30.9.1 水辺千本桜計画への寄附(道路課)について受け入れを開始 → R3.3.31終了

R元.9.10 子どもの食の支援事業(GCF)への寄附(子育て応援課)について受け入れを開始

R2.7.13 新型コロナ対策支援寄附金(GCF)への寄附(総務課)について受け入れを開始 → R2.10.12終了

R4.4.11 ブラインドサッカー活動支援(GCF)への寄附(スポーツ推進課)について受け入れを開始 → R4.8.9終了

R6年度は、地元企業等と連携し、地域資源を活用した体験型の返礼品の開発を行う。

◇ 寄附金推移

単位：千円・件

年 度	品川区が受けたふるさと納税寄附											
	税務課分		子育て応援課 (食の支援)		道路課分(千本桜)		総務課分 (新型コロナ対策)		その他の寄附		合計	
	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数
令和5年度	4,193	98件	20,555	289件					236,507	5件	261,255	392件
令和4年度	6,461	138件	11,141	296件					80,805	80件	98,407	514件
令和3年度	8,534	216件	8,634	288件					68,304	37件	85,472	541件
令和2年度	7,943	109件	9,768	251件	4,560	99件	7,188	189件	3,222	39件	32,681	687件
平成31年度	2,610	82件	5,573	155件	2,860	70件			37,757	35件	48,800	342件

※品川区が受けたふるさと納税寄附 各年度末の実績

単位：千円・件

年 度	他自治体へのふるさと納税寄附	
	寄附金控除額 (推計値含む概算) 1千万未満切り捨て	寄附金控除件数 (推計値含む概算) 100件未満切り捨て
令和5年度	4,540,000	70,600 件
令和4年度	3,940,000	62,600 件
令和3年度	3,070,000	50,500 件
令和2年度	2,440,000	38,700 件
平成31年度	2,300,000	36,000 件

※他自治体へのふるさと納税寄附額
総務省ポータルサイトより抜粋(各年度6月1日時点の数値)

※推計値含む概算は、総務省が示す計算式による。

(3) 軽自動車税種別割賦課事務

- ◇ 予算額 5,839千円
- ◇ 内容 その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して賦課する。
税額：1,000円～12,900円（車種により異なる）
- ◇ 根拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

①軽自動車税種別割（当初賦課）

年 度	当初課税件数	調定額
令和5年度	30,193 件	140,354 千円
令和4年度	29,923 件	138,025 千円
令和3年度	30,276 件	135,419 千円
令和2年度	30,146 件	132,214 千円
平成31年度	30,663 件	131,662 千円

②軽自動車税種別割納税証明発行件数および手数料

年 度	全 件 数	内 有 料 分（一般用）	
		件 数	手 数 料
令和5年度	638 件	31 件	9,300 円
令和4年度	943 件	22 件	6,600 円
令和3年度	988 件	14 件	4,200 円
令和2年度	961 件	26 件	7,800 円
平成31年度	1,039 件	18 件	5,400 円

*手数料：一通につき300円
ただし車検用の納税証明書は無料

(4) 臨時運行許可事務

- ◇ 予算額 104千円
- ◇ 内容 自動車の検査や登録のために回送する場合に、期間を定めて臨時運行を許可する。（仮ナンバーの貸出し）
- ◇ 根拠 道路運送車両法（制定昭和26年6月1日号外法律第185号）
道路運送車両法施行規則（制定昭和26年8月16日運輸省令第74号）
品川区手数料条例（制定平成12年3月28日条例第5号）

臨時運行許可件数および手数料

年 度	件 数	手 数 料
令和5年度	1,295 件	971,250 円
令和4年度	1,149 件	861,750 円
令和3年度	1,415 件	1,061,250 円
令和2年度	1,278 件	958,500 円
平成31年度	1,197 件	897,750 円

*手数料：車両一両につき750円

(5) 臨時運行許可事務における標識等弁償金

- ◇ 予算額 23千円
- ◇ 内容 一度交付した標識や仮ナンバー（番号標）を紛失した場合、弁償金を徴収する。ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。
- ◇ 根拠 品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

弁償金徴収件数および金額

年 度	標 識 弁 償 金		番 号 標 弁 償 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
令和5年度	111 件	22,200 円	0 件	0 円
令和4年度	104 件	20,800 円	0 件	0 円
令和3年度	126 件	25,200 円	0 件	0 円
令和2年度	159 件	31,800 円	0 件	0 円
平成31年度	145 件	29,000 円	0 件	0 円

- *原動機付自転車標識紛失 200円
- 臨時運行許可番号標紛失 2,000円

(6) 特別区たばこ税事務

- ◇ 予算額 2,157千円
- ◇ 内容 卸売販売業者等が小売業者に販売したたばこの本数に、税率を掛け、申告納付する。
- ◇ 納税義務者
 - ・ たばこ製造者
 - ・ 卸売販売業者
 - ・ 特定販売業者
- ◇ 根 拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

年 度	たばこ売上本数	たばこ税調定額	税 率
令和5年度 (令和6年3月末現在)	519,829,677 本	3,405,923 千円	一般品 6,552円
令和4年度	543,468,046 本	3,560,800 千円	一般品 6,552円
令和3年度	521,426,208 本	3,277,586 千円	一般品 6,122円 一般品 2021.10.1～ 6,552円
令和2年度	519,506,907 本	3,041,576 千円	一般品 2020.4.1～ 5,692円 一般品 2020.10.1～ 6,122円
平成31年度	592,453,743 本	3,362,712 千円	一般品 5,692円 旧三級品 2019.4.1～ 4,000円 旧三級品 2019.10.1～ 5,692円

※平成31年度～令和4年度調定額は手持品課税分を除く

(7) 特別区税徴収事務

- ◇ 予算額 264,916千円
- ◇ 内容 区財源の根幹をなす区税収入の確保の核心は、納税者自らが納付を行い、滞納しない環境作りにある。そのために、日頃から自主納税意識の啓発に努めつつ、公平かつ適正な事務運営を行っている。また、滞納整理にあたっては、滞納者との厳しい納税交渉、滞納処分等は不可避であり、これらの事務を十分に行うために、日頃から法令上の知識にとどまらず計画的かつ効率的な事務改善、研究等を積み重ねている。
- ◇ 根拠 国税徴収法 (制定昭和34年4月20日号外法律147号)
地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

令和5年度特別区税徴収実績 (3月末時点)

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	14,405,404	14,135,977	98.13%
		特別徴収分	39,342,540	36,705,568	93.30%
		過年度分	308,012	227,863	73.98%
		小 計	54,055,956	51,069,408	94.48%
	滞納繰越分		411,099	258,722	62.93%
	計		54,467,055	51,328,130	94.24%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,706	7,706	100.00%
		種 別 割	現年課税分	138,618	137,056
	滞納繰越分		1,961	1,723	87.86%
	小 計		140,579	138,779	98.72%
計		148,285	146,485	98.79%	
たばこ税		3,405,924	3,142,295	92.26%	
合 計		58,021,264	54,616,910	94.13%	

(令和6年3月末現在)

令和4年度特別区税徴収実績 (5月末決算額)

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	14,810,853	14,599,608	98.57%
		特別徴収分	37,925,019	37,904,261	99.95%
		過年度分	204,016	185,940	91.14%
		小 計	52,939,888	52,689,809	99.53%
	滞納繰越分		439,269	257,878	58.71%
	計		53,379,157	52,947,687	99.19%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	8,109	8,109	100.00%
		種 別 割	現年課税分	137,147	135,364
	滞納繰越分		1,991	1,661	83.43%
	小 計		139,138	137,025	98.48%
計		147,247	145,134	98.56%	
たばこ税		3,560,843	3,560,843	100.00%	
合 計		57,087,247	56,653,664	99.24%	

(令和5年5月末現在)

令和3年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,031,688	12,841,543	98.54%
		特別徴収分	37,095,167	37,072,544	99.94%
		過年度分	227,720	218,765	96.07%
		小 計	50,354,575	50,132,852	99.56%
		滞納繰越分	554,107	328,511	59.29%
		計	50,908,682	50,461,363	99.12%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,914	7,914	100.00%
		種 別 割	現年課税分	133,427	131,448
		滞納繰越分	2,334	1,966	84.23%
		小 計	135,761	133,414	98.27%
		計	143,675	141,328	98.37%
たばこ税		3,295,399	3,295,399	100.00%	
合 計		54,347,756	53,898,090	99.17%	

(令和4年5月末現在)

令和2年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,288,552	13,006,475	97.88%
		特別徴収分	36,343,315	36,316,229	99.93%
		過年度分	169,869	142,653	83.98%
		小 計	49,801,736	49,465,357	99.32%
		滞納繰越分	573,974	334,140	58.22%
		計	50,375,710	49,799,497	98.86%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,911	7,911	100.00%
		種 別 割	現年課税分	130,111	128,033
		滞納繰越分	3,729	3,114	83.51%
		小 計	133,840	131,147	97.99%
		計	141,751	139,058	98.10%
たばこ税		現年課税分	3,057,586	3,057,586	100.00%
		滞納繰越分	6	6	100.00%
		計	3,057,592	3,057,592	100.00%
合 計		53,575,053	52,996,147	98.92%	

(令和3年5月末現在)

平成31年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,190,636	12,840,702	97.35
		特別徴収分	34,514,099	34,495,601	99.95
		過年度分	228,009	156,623	68.69
		小 計	47,932,744	47,492,926	99.08
		滞納繰越分	441,960	284,956	64.48
		計	48,374,704	47,777,882	98.77
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	2,904	2,904	100.00
		種 別 割	現年課税分	129,643	126,554
		滞納繰越分	3,389	2,539	74.49
		小 計	133,032	129,093	97.04
		計	135,936	131,997	97.10
たばこ税		3,363,034	3,363,028	100.00	
合 計		51,873,674	51,272,907	98.84	

(令和2年5月末現在)

*軽自動車税環境性能割は令和元年10月から令和2年2月分までの実績です。